

承認第6号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和7年9月8日提出

石垣市長 中山義隆

## 専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、「令和7年度石垣市一般会計補正予算（第4号）」を専決処分する。

令和7年7月9日

石垣市長職務代理者 石垣市副市長 知念 永一郎

### 理 由

石垣市議会議員補欠選挙に備えて、予算措置の必要が生じたため。

令和 7 年度

一般会計補正予算  
(第 4 号)

石垣市

## 令和 7 年度石垣市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 7 年度石垣市一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

### （歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,159 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 41,029,787 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 7 月 9 日

石垣市長職務代理者 石垣市副市長 知念 永一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

款			項		
20 繼 入 金			2 基 金 繼 入 金		
歳 入			合 計		

(単位 : 千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
3, 769, 339	4, 159	3, 773, 498
3, 769, 336	4, 159	3, 773, 495
41, 025, 628	4, 159	41, 029, 787

歲 出

款	項
2 總 務 費	
	4 選 挙 費
歲 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
6,563,088	4,159	6,567,247
67,347	4,159	71,506
41,025,628	4,159	41,029,787